

教育委員会議会議録[詳細]は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

佐倉市教育委員会会議録[会議概要]

令和元年12月教育委員会会議：定例会

期 日 令和元年12月18日(水) 開会 午後2時30分
閉会 午後4時10分

会 場 1号館3階会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者
小菅 広計 委員 菅谷 義範 委員
熊倉 夏子 委員

傍 聴 者 2名

出席職員	教 育 長	茅野 達也(再掲)	教 育 次 長	花島 英雄
	教育総務課長	川島 淳一	学 務 課 長	林 一裕
	指 導 課 長	竹内 重幸	教育センター所長	榎本 泰之
	社会教育課長	高橋 慎一	文 化 課 長	鈴木 千春
	教育総務課企画財務班長	今川 孝夫		
事 務 局	教育総務課教育総務班長	鈴木 康二	教育総務課教育総務班	千々岩和代

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

2 報告事項

①教育長より2件報告

12月10日開催の校長会議、13日開催の教頭会議について報告する。校長会議では、主に学校訪問指導、県教委の学校訪問指導の重要性についてお話しした。学校訪問指導の重要性を全職員が把握し、教育目標に照らして、より具体的な実践を展開する機会になること、一人一人の指導力向上に大きな役割を果たすことを念頭に、訪問を通して経営力を充実させていただきたい。

大きな2つ目として、校長自身の自己評価についてである。部下職員を評価する立場の校長は、自分の後ろ姿で指導しながら、職員の指導力と人間力を成長させることが大事である。そして、部下職員的心情を捉えながら、助言していくこと、そこには相手に対する配慮や心使いが存在しないと指導は通じない。組織のリーダーとして、自分自身の評価を厳しい目で判断していくことが必要ですとい

う話をした。

教頭会議では、学校訪問指導であるが、より詳細な話をした。訪問に対する意識の高さということで、事前準備をしっかりすること、学校全体の環境、教室環境が整っていて、学び舎にふさわしいかどうか。子どもが学習の見通しを持って授業に参加しているか、この視点を重要視しながら意識を持たせていくことが大事だという話である。

2つ目として、学校が同じ方向を向いて指導しているかどうかということ、その具体的なものとしては、教室の前面の掲示物、廊下で会った先生方の対応、接遇など、授業に情熱を注ぐ先生方の姿、ここから学校が同じ方向を向いているかどうかということが1つの判断の材料になりますという話である。訪問指導を通して先生方の力量を高めていくことが重要であり、教頭先生方の日ごろの姿勢がよい方向へ反映していくように努めていくことが大事ですという話をした。

大きな2つ目は、問題点を把握して解決に向けた手だてを講じているかということである。具体例を挙げて、神戸市立小学校で発生したいわゆるいじめ事件、一般的には暴行傷害事件だと思う。皆さんの学校の職員間でこのような事件が発生し、第一報を教頭先生が把握したらどう対応するか、教頭としての初動対応を毅然と行うことが大事ですという話である。当事者教員から聞き取りをすること、周りの教員からも情報を得ること、客観的な情報をまとめておくこと、ふだんの職員との会話などから推察した職員間の関係をまとめておくこと、大きな事件や事故の予兆は職員室から発信され、その都度結論を出さずに、曖昧にしているときから発生しがちである。小さなことを解決していくことの繰り返しが大事だという話、逃げずに毅然と対応していただけるようお願いしたいという話をした。

②令和元年11月市議会定例会について【教育総務課長】

11月市議会定例会は、11月25日から12月16日までの22日間を会期として行われた。一般質問については12月2日から12月5日までの4日間行われ、教育委員会関係の質問については13名の議員から質問があり、主な内容としては、台風15号、19号及び10月25日の大雨による災害時の学校の対応に関する事、佐倉図書館の建てかえに関する事、教科書採択に関する事など、多岐にわたる質問があった。質問の概要及び答弁の内容については、配付させていただいた答弁記録により確認をいただければと思う。

次に、教育委員会関係の議案については、令和元年11月定例会佐倉市議会議決結果一覧をごらんいただければと思う。教育委員会に関する議案として、議案第1号及び議案第24号があった。

議案第1号 令和元年度佐倉市一般会計補正予算については、賛成多数により原案どおり可決されている。また、議案第24号 令和元年度佐倉市一般会計補正予算については、全員賛成により原案どおり可決をされている。

③教育費11月追加補正予算について【教育総務課長】

令和元年度11月補正予算については、前回11月の定例教育委員会会議において議決をいただいたところであるが、その後台風19号及び10月25日の大雨に係る復旧のための補正予算を追加で提案する必要が生じた。極めて短期間で追加補正予算を調製することとなり、教育委員会会議にお諮りする時間がなかったの

で、本定例会において報告をさせていただくものである。

資料1ページは、11月追加補正歳入歳出予算の総括であるが、歳入は120万円の増額、歳出は118万4,000円の増額となっている。

続いて、資料の3ページは、歳出予算となっている。9款教育費、5項社会教育費、2目文化財保護費、3、文化財普及啓発事業28万6,000円の増額である。これは台風15号及び19号により被害を受けた上座貝塚説明看板の修繕に係る委託料である。次の12、佐倉順天堂記念館保存整備事業72万1,000円の増額については、台風19号及び10月25日の大雨により被害を受けた佐倉順天堂記念館の壁修繕に係る修繕料である。その次の14、旧堀田邸保存整備事業17万7,000円の増額は、台風19号及び10月25日の大雨による被害を受けた旧堀田邸の書斎棟壁しっくい修繕に係る修繕料である。

続いて、2ページ、1段目の文化財保存事業（建造物、美術工芸品修理防災）補助金50万円の増額については、前回11月の教育委員会会議で議決をいただいた11月補正予算のうち、旧河原家住宅の屋根修繕に係る費用に関し、補助金を活用することについて、県との協議が整ったことから、これを計上するものである。その下の文化財保存事業（史跡等、登録記念物・歴史の道保存整備）補助金70万円の増額は、先ほども歳出で説明をした上座貝塚説明看板修繕及び佐倉順天堂記念館壁の修繕に対し、県の補助金を活用できることとなったことから、それらを計上するものである。

最後に、資料の4ページは、繰越明許費補正の追加である。先ほど説明した佐倉順天堂記念館の壁修繕に関して、今回予算措置を行うに当たり、事業の完了については来年度となることから、繰越明許費を設定するものである。

④中央公民館における休館日の開館について【社会教育課長】

1、市・県民税申告、確定申告に伴い、3月9日の月曜日の休館日を開館しようとするものである。中央公民館では、平成25年度から確定申告会場として活用している。本年度も確定申告会場とすることに伴い、申告期間の2月17日の月曜日から3月16日の月曜日までのうち休館日となる3月9日の第2月曜日を臨時に開館しようとするものである。この日の開館時間については、午前9時から午後5時までとし、利用は確定申告のみとする。詳細については、別添の令和2年度市・県民税申告（確定申告）のお知らせをごらんいただきたい。

参考までに、2月24日の第4月曜日は天皇誕生日の振替休日で、祝休日は確定申告業務も休みとなる。

⑤小中学校のいじめの状況について【指導課長】

11月末日のいじめの認知件数は、小学校が368件、中学校が111件の合計479件だった。内容としては、冷やかしや、からかいなどの言葉によるものが約半数を占めている。重大ないじめにつながる案件の報告はなかった。11月は教育相談週間やアンケート調査を実施したことから、認知件数は一月で44件ふえた。相談状況は、複数回答にはなるが、388件、約81%が学級担任に相談をしたことになっている。また、学級担任以外の教諭や養護教諭、スクールカウンセラーなどに相談もしており、いじめの早期発見、早期対応につながっていると考えてい

る。今後もしじめに対するアンテナを高く持ち、事案の早期発見と即日対応に心がけていく。

⑥感染症について【指導課長】

11月18日から12月16日までの市内の感染症の状況についてお伝えする。インフルエンザの流行期に入り、市内でも学級閉鎖の学校がふえている。11月25日に学級閉鎖が行われてから、現在まで18学級が閉鎖の措置をとった。インフルエンザの罹患者は219人の報告があった。そのうちA型は169人だった。ほかには水ぼうそう13人、流行性結膜炎が8人、流行性耳下腺炎4人、第3種その他の感染症としましては、溶連菌感染症が34人、感染性胃腸炎が6人となった。先週の校長会、教頭会においても、感染予防や防止策について注意喚起をしたところである。今後も手洗い、うがいの徹底を継続的に促していく。

《報告事項についての質疑概要》

【委員1名より】

感染症の追加である。今、指導課長からお話があったように、インフルエンザがかなりふえていて、印旛郡内の定点当たり、第50週、12月9日から12月15日であるが、インフルエンザが31.38である。もう注意報レベルになった。その前の週だが、これは10.3なので、3倍にいきなりふえて、そのもう一つ前の週が5.17なので、倍になって、今度は3倍になったということで、かなりのふえ方である。ただ、学校が来週お休みになるので、ちょっと落ちつくかとは思っている。ただ、新学期からまた気をつけないといけないので、指導をよろしく願います。

それから、あと溶連菌が意外と減らないのである。先週、第50週が定点当たり5.69で、その前の週が5.06なので、ちょっと微増しているということである。あと感染性胃腸炎もそのまま、第50週、先週が4.75、その前の週が4.56なので、こちらは爆発的な流行というのではないのだが、こちらも気をつけていただくということである。

【委員1名より】

いじめについて、数がどうしてもふえてしまっているというところは、またここは捉えなければいけない問題もあるのかなとは思っているのだが、ここの中に81%が学級担任の先生に相談されているという部分があった。今、なかなか家族も含め近い人に悩みを打ち明けるといのが難しかったりする時代になってきているかなというところも、特にインターネットなどでは感じたりする部分があるのだが、この大型、81%という大きな数字で学級担任の先生に子どもたちが相談できている環境づくりというのは、本当に学校の努力のたまものかなと思うので、ぜひ近い距離感で子どもたちの悩みを聞けるような体制というのは今後も続けていただきたいなと感じた。よろしく願います。

【指導課長】

学校ではもちろん担任、いろいろな場面で今回10月、11月はアンケート調査、先生と話そう週間などをつくってやっているが、それ以外にも随時相談箱を設置したり、また学級担任以外の先生にも一番相談できそうな先生に相談しようというようなことは常々アナウンスしているところなので、今後もこの数、またより担任に話せるような雰囲気をつくっていききたい。

【委員1名より】

虐待について、この前、千葉県職員の児童虐待の痛ましい事件があつて報道されていたが、その虐待について、認知はあるのかどうか、またあつた場合に現場がどのように対応するのかどうか、それは周知されているかどうかについて伺いたいと思う。

【指導課長】

虐待に関しては、先ほど11月、12月は校長会、教頭会でも伝えている。また、職員向けの手引が出たので、それを11月に各学校に配付して周知しているところである。現在、虐待関係で措置されているものは1名。4月からいくと13名いるのだが、ほぼほとんどの子が戻って、1名の子が今児相のほうにいるというような状況である。

【委員1名より】

補正予算について、支出が今回は台風の被害の修繕ということなのだが、この4ページ目に繰越明許費補正があるので、順天堂記念館についてはまだ修理が終わっていないというふうに考えていいか。

【文化課長】

各文化財について、大なり小なり若干被害等が出てしまっている。今年度の予算で対応できるものについては対応しているが、この今回追加補正させていただいた順天堂記念館については、壁の一部、外側と内側のしっくい剥がれ落ちてしまっていて、その修復には、しっくいを塗っては乾かしてというのを繰り返さないといけないので、今年度中には終了できないことから、繰越明許での対応とさせていただいた。

【委員1名より】

これで旧堀田邸と上座貝塚があるが、こちらは終わっているのか。

【文化課長】

今回補正予算が16日に可決されて、これから執行できる状況なので、ここの補正で要求させていただいている部分については、これからの着工になる。

【委員1名より】

すると、この2つをこの範囲でもう終わってしまうというふうに考えていいわけか。

【文化課長】

これが全てではなく、細かいところもあるので、そういったものについて緊急性の薄い部分は新年度予算で対応する部分も若干あるかとは思いますが、大きいところはこれでクリアできるかと思う。

【委員1名より】

まだ完全には終わっていないけれども、大体終わりだなという、そういうことか、了解した。

3 議決事項

議案第1号 小規模特認校の指定について

学務課長より上程議案の説明

内容：現在、佐倉市では弥富小学校を小規模特認校に指定し、市内全域から児童を受け入れている。今回は、令和2年度新たに和田小学校

を小規模特認校に指定することについてお諮りするものである。

最初に、1ページについて、1、目的である。大きく3つある。1つは、学区内の児童が減少し、複式学級の対象となっている小規模校に対し、市内全域から児童を受け入れることで学校の活性化を図っていくことである。佐倉市内では、平成20年度から弥富小学校において小規模特認校制度を導入している。

続いて、2つ目として、和田小学校の現状に鑑みると、弥富小学校同様、和田小学校においても小規模特認校に指定し、学校の活性化を図っていく必要があるということである。

3つ目は、少人数によるきめ細かい指導等により、一人一人の児童に確かな学力と豊かな心を育てていくということを目的として、和田小学校を新たに小規模特認校に指定したいと考えている。実施は、令和2年4月1日からである。

受け入れの定員は弥富小学校と同様、各学年20名を限度として、在籍児童を除いた児童数である。定員を20名としているのは、少人数によるきめ細かい指導等において、班やグループを編成するに当たり、適切な人数であることやコンピューター等の機器の台数が20台程度であるということである。

今後の周知方法としては、机上のほうにお配りしてあるリーフレット、それから、佐倉市の広報紙、佐倉市教育委員会のホームページ等で進めている。

2ページ、机上にお配りした広報用のリーフレットの写しである。大きな1番、その(2)は、和田小学校の現在の児童数を掲載している。9月1日現在、合計55人である。2年生と3年生が9人、6人であるから、複式学級の対象になるが、今年度は増置教員を活用して複式学級を解消している。しかしながら、児童数の推計からは、今後複式学級がふえるというふうに予想される。

続いて、2番、転入学についてである。(2)、募集人員は、来年度の新入生は2名が入学予定なので、定員20人のところ募集人員は18名ということになる。以下、通学の条件、応募要領については、こちらに書いてあるとおりである。和田小学校について興味のある保護者、そして児童にはまず学校を見ていただきたいと考えている。学校見学は随時受け付けている。問い合わせ等あったら、すぐに学校や教育委員会で対応していく。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

児童数が減っていて、ゆゆしき問題だと思う。こういうことで複式学級を解消というか、なるべくつくりたくないというのが一番いいのだろうと思うが、市内全域から募集ということなので、通学条件については、原則として保護者が送迎すると、これはなかなか大変なことだろうと思う。その後に公共交通機関でも通学を認めますということなのだが、この地区というのは公共交通機関がバスしかない。バスもなかなか、そんな出ていないと、そうなるこの通学条件で

結構考えてしまう保護者が多いかないと、例えば、これは財政的にかなりちょっと難しいのだろうと思うのだが、バスを例えば公共交通機関の佐倉市のコミュニティバスみたいのがあるのだったら、それを走らせるとかスクールバスみたいなものをちょっと用意するとかというような予算的な考えは難しいか。

【学務課長】

委員がおっしゃるような意見は確かに保護者の方からもでてくる。関係課に相談をして協議していただいているところではあるが、現在のところはバスのほうを用意いたしますというお答えはできないような現状である。

【委員1名より】

せっかくこういう制度をつくっているのに、バックアップできるような体制がとれれば一番いいかと思うのだが、結局この辺が一番ネックかなという気はする。ちょっとご検討いただければと思う。

【教育長】

委員から貴重な意見を伺って、そういう意見も多いのは事実である。ただ、今こういう事件、事故が多い昨今の状況だと、通学というのは基本的には親の管理でやってもらうことが大原則であるが、やはり自宅から校門までのところが距離が長い子は親御さんの管理のもとにやってもらうのがいいのかなという、苦渋の選択であるが、現状そう願いたい。現にここで弥富小は約10人以上の方が小規模特認でご理解いただいているので、少しこの様態で進めていきたいとは思っている。

【委員1名より】

例えば転校するとき、その学校でいじめに遭って、その学校に行けなくなってしまったとか、1つの登校拒否みたいな子、そういう子も受け入れてもらって、ケアというか親切にする、小規模なので対応できるという利点も当然あるということでもいいのか。

【学務課長】

委員の言われたとおりで、さまざまな事情を抱えたお子さんが大きな学校で生活している中で、人間関係をうまく築けないというようなお子さんで、小さな集団の中であれば頑張れるというお子さんが転入してきた例はたくさんある。やり直しをしたいということで、現在弥富小学校では14名であれば、何名かはそういったご事情を抱えたお子さんが通学しているのが現状である。

【委員1名より】

そういう面では、特認校を残して、いろいろと教育の面でのサポートができるというのは特に利点だということが言えるということが、わかった。

【委員1名より】

このカラーリーフレットを見て、本当にこの和田の地域性というもの写真から感じられるところがあると思う。特にこの地域的な体験で機織り体験や、あとはみそづくりとか、こういったものというのはやはり地域のよさというのも反映している学校行事なのかな

と思うので、このリーフレットを見てちょっと興味を持とうという保護者の方なり児童さんなりというのは、やはりそれなりに和田の、和田小に行くことへのメリットというのを感じてお問い合わせくださるのではないかなとも思う。通学面の大変さというのはどうしてもあるのかなとは思いますが、この地域のよさを理解しながら、地域に溶け込めるような転入、そういった方たちがふえてくると、和田の地域もまた盛り上がり、双方ですごくいいのかなと思うので、このリーフレットを見た限りでは非常に魅力が感じられるかなと思う。

【教育長職務代理者】

今のお話の続きのようになるが、とてもそういう意味で学校の様子を、地区の様子を示しているのだが、こういったリーフレット、これはどのようにして対象保護者というか、お考えになりたい保護者の方にこれが届いていくのか、その辺の手はずはどうなっているのか。これを張っておくだけではいけないと思うが。

【学務課長】

市内の幼稚園、保育園にお配りしている。また、各小学校、中学校にも配り、先日も校長会議、教頭会議を通じてこのお知らせをして、学級担任のほうからこれを子どもたちに口頭で説明するように指示をしたところである。もちろん公共機関等にも掲示はしているが、そのような形で配付をしている。

【教育長職務代理者】

ありがとうございます。やはり「こうほう佐倉」であるとかホームページ、そういうのもあるが、やはり実際に目で見ていただくという、そこがまず出発点だと思うので、ぜひこれからも何らかの方法を考えていただければと思う。

《議決結果》

可決

4 協議事項

協議事項（1）令和2年度佐倉市教育費当初予算について

教育総務課長より上程協議題の説明

内容：新年度予算については、現在編成過程である。このため、本日お示しいたします金額については、予算要求段階の金額となっているので、ご了承くださいようお願い申し上げます。なお、査定後の予算額については、来年1月の教育委員会議に議案として提出をしたいと考えている。

資料の1ページは、要求額に係る総括の表となっている。令和2年度教育費の教育委員会所管分に係る要求額の総額は、70億5,191万円である。令和元年度予算と比較すると約20億4,800万円増加している。予算を大きく分類すると、毎年経常的に必要となる経常事業と政策判断に基づく政策的経費や臨時的経費を臨時事業と呼んで区分しているが、経常事業が約37億400万円、うち職員人件費が約13億6,700万円、政策的経費・臨時事業が約33億4,700万円となっている。

続いて、2 ページは、教育委員会所管分の係る項別の予算要求額となる。令和元年予算と比較すると、2 項の小学校費、5 項の社会教育費が大きく増加をしている。小学校費の増加につきましては、施設改築・改造事業、これは弥富小学校体育館屋根落下防止対策工事や学校トイレの洋式化等の改修工事等の増額となっている。社会教育費については、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業、施設の新設工事等の増額が主な要因となっている。

続いて、3 ページは、政策的経費・臨時事業の要求一覧である。令和2年度予算要求の主な特徴としては、これまで取り組んできたいじめ防止対策やインクルーシブ教育などを初めとするさまざまな事業について、継続的な推進を図るとともに、外国語活動への対応など、きめ細やかな教育の一層の充実を図ろうとするもの、小学校の屋根落下防止対策事業や学校トイレの洋式化を含む環境整備のための改修など、安全安心で快適な教育環境を整備しようとするもの、また(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の新設工事の実施など、社会教育施設の充実を図ることにより、市民の学習環境を整えようとするものなどが挙げられる。

続いて、増額等に係る主な事業について、表の左側の番号の4番目、増額と表記をしている教科書指導書購入事業は、教職員用教科書指導書を購入するものであるが、令和2年度に小学校の教科書が改訂されること及び小学校5、6年生に対し英語が教科化されることから、大幅な増額要求となっている。

なお、この増額の記載については、目安として500万円以上の増額となったものに記載をしている。

次に、その下、増額と記載をしている5の英語・外国語活動推進事業、こちらは英語指導助手19名の任用に係るものであるが、令和2年度から会計年度任用職員制度となることから、従来の賃金から報酬に移行するとともに、職員手当等の計上に伴う増額である。

なお、会年度任用職員制度は、これまで一般職非常勤職員や臨時的任用職員として整理されていた職について、地方公務員法で新たに創設され、会計年度任用職員として整理して任用することとなるもので、パートタイム勤務の場合には期末手当の支給が可能となり、フルタイム勤務の場合には月額制の給料及び諸手当の支給など、現在の制度から任用の取り扱いが変わるものである。

続いて、その下、増額と記載している6の特別支援教育推進事業は、特別支援教育支援員の任用などに係るものであるが、会計年度任用職員制度への移行により、従来の賃金から勤務形態に応じ報酬や給料に移行するとともに、各種手当等の計上による増額となっている。

続いて、16の増額と記載をしている小学校情報機器整備事業は、小学校の学校用パソコンの賃借料及びソフト使用料等を計上するものである。

続いて、19の増額と記載をしている小学校施設改築・改造事業は、小学校の体育館屋根落下防止対策工事やトイレの環境整備、空調設備の維持管理などに伴う増額となっている。

続いて、21の増額と記載をしている中学校情報機器整備事業は、小学校と同様、中学校の学校用パソコンの賃借料及びソフト使用料等を計上するものである。

次に、25の幼稚園施設改修事業は、屋外環境整備、こちらはフェンスの設置となっている。及び空調設備の維持管理などに伴う増額となっている。

続いて、27 の増額と記載をしている（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業は、佐倉図書館の建てかえ等を核として、新町等旧佐倉地区の活性化に資する拠点施設を整備しようとするものであり、令和2年度は施設の新設工事等を行おうとするものである。

続いて、4 ページ、37 番目の増額と記載をしております日本遺産活用推進事業は、二番町山車修復等のための文化財保存事業補助金の交付や情報発信のための文化財リーフレットの印刷等を行おうとするものである。

続いて、その下、新規と記載をしている 38、文化財保存整備事業は、従来の 34、文化財補助事業を統合したものとなっている。密蔵院薬師堂修復等のための文化財保存事業補助金の交付等を行おうとするものである。

続いて、41、新規と記載をしている文化財施設保存整備事業は、従来の 35、旧堀田邸保存整備事業、36、武家屋敷保存整備事業及び 40、佐倉順天堂記念館保存整備事業を統合して新設した事業となっている。令和2年度は、旧河原家住宅畳修繕及び旧但馬家住宅真砂土舗装修繕を行おうとするものである。

続いて、44、新規と記載をしている中央公民館施設整備事業は、屋内消火栓設備消化ポンプの更新を行おうとするものである。

その下の 45、新規と記載をしている根郷公民館施設整備事業は、蛍光灯の LED 電灯への交換工事を行おうとするものである。

次に、その下、新規と記載をしている 46、弥富公民館施設整備事業は、構内外灯の交換工事を行おうとするものである。

次に、その下、新規と記載をしている 48、佐倉南図書館改修事業は、佐倉南図書館自動ドア等の交換修繕を行おうとするものである。

続いて、その下、新規と記載をしている 49、佐倉図書館施設整備事業は、測量業務委託、ブロック塀安全対策工事等を行おうとするものである。

続いて、一番下の増額と記載をしている 53 及び 54 の小中学校の給食施設整備事業については、老朽化した給食室の施設設備の改修・修繕、備品購入等を行おうとするものである。

続いて、資料の 5 ページは、政策的経費・臨時事業に係る歳入である。主な概要について申し上げますと、小学校の体育館屋根落下防止対策事業や台風関連の災害復旧に係る事業、運動場の改良事業や（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業、文化財保存整備事業などについて、その財源となります国の補助金や市債などについて計上しようとするものとなっている。

続いて、資料の 7 ページは、政策的経費及び臨時事業に係る歳出であるが、先ほど説明をさせていただいた 3 ページ及び 4 ページの事業一覧の内容について、こちらの 7 ページから 16 ページまでにかけて記載している。主な事業は、先ほどご説明したとおりなので、詳細については資料をご確認いただければと思う。

続いて、資料 17 ページは、経常事業の要求一覧となっている。経常事業なので、経常的に毎年通例となる事業である。金額の増減はあるが、特段事業内容に大きな変化はない状況となっている。

なお、大きな増減があるものの主な要因であるが、複数年の入札、契約を行う事務では、入札を行う年は設計委託としての予算額を必要としているが、入札の結果、低い金額で落札された場合には、翌年度の予算は確定された少ない金額で済むため減少することなどがある。

また、その他として、学校の空調設備、施設設備整備に伴う光熱水費の増などがある。全体的に予算要求段階の金額となっているので、今後の予算編成過程において金額等は変化するものである。また、事業そのものの予算が認められないという場合もあるので、ご承知おきをいただければと思う。

《協議事項についての質疑概要省略》

5 教育長閉会宣言

※次回の日程の確認

令和2年1月定例会 1月15日（水）午後2時00分より
1号館3階会議室